

第2章 都市計画の基本理念と目標

- 1 都市計画の基本理念
- 2 都市計画の目標

第2章 都市計画の基本理念と目標

1 都市計画の基本理念

浜松市総合計画で掲げる都市の将来像（市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』）を実現するため、前計画の「都市計画の基本理念」を踏襲しつつ、第1章で整理した現状評価と課題を踏まえ、都市づくりに取り組むうえでの規範となる考え方や姿勢を「都市計画の基本理念」として以下のとおり示します。

多彩に輝き、持続的に発展する都市

○自然環境と共生した持続可能な都市の実現

豊かな自然の恵みを市民生活に活かし、また、深刻化する地球環境問題の克服に貢献するため、都市機能や居住の無秩序な拡散を抑制し、利便性の高い公共交通沿線に誘導するなど、都市全体におけるメリハリのある土地利用を推進するとともに、公共投資の選択と集中、スマートシティ、グリーンインフラの取組により、将来世代に引き継ぐ、自然環境と共生した持続可能な都市を目指します。

○都市活力の持続と向上

三遠南信地域や県西部地域などの広域圏の発展をけん引する都市としてふさわしい都市活力を生み出していくため、都市活動の中心であり都市の顔である都心の再生とともに、これまでの本市の発展を支えてきた工業や農業をはじめ、多様な産業の更なる活発化や、交流人口の拡大につながる都市づくりを目指します。

○地域特性を活かした都市づくりと相互連携の強化

都市機能が集積する地域から自然環境豊かな地域までそれぞれの役割を明確にしたうえで、地域固有の産業基盤や自然資源、歴史・文化・伝統などの地域特性を活かした都市づくりを目指します。また、ヒト・モノ・カネ・情報のネットワークを活かして地域相互の連携を強化することにより、新しい価値や文化、産業が次々と生まれる創造都市の実現を目指します。

○市民生活の質の向上

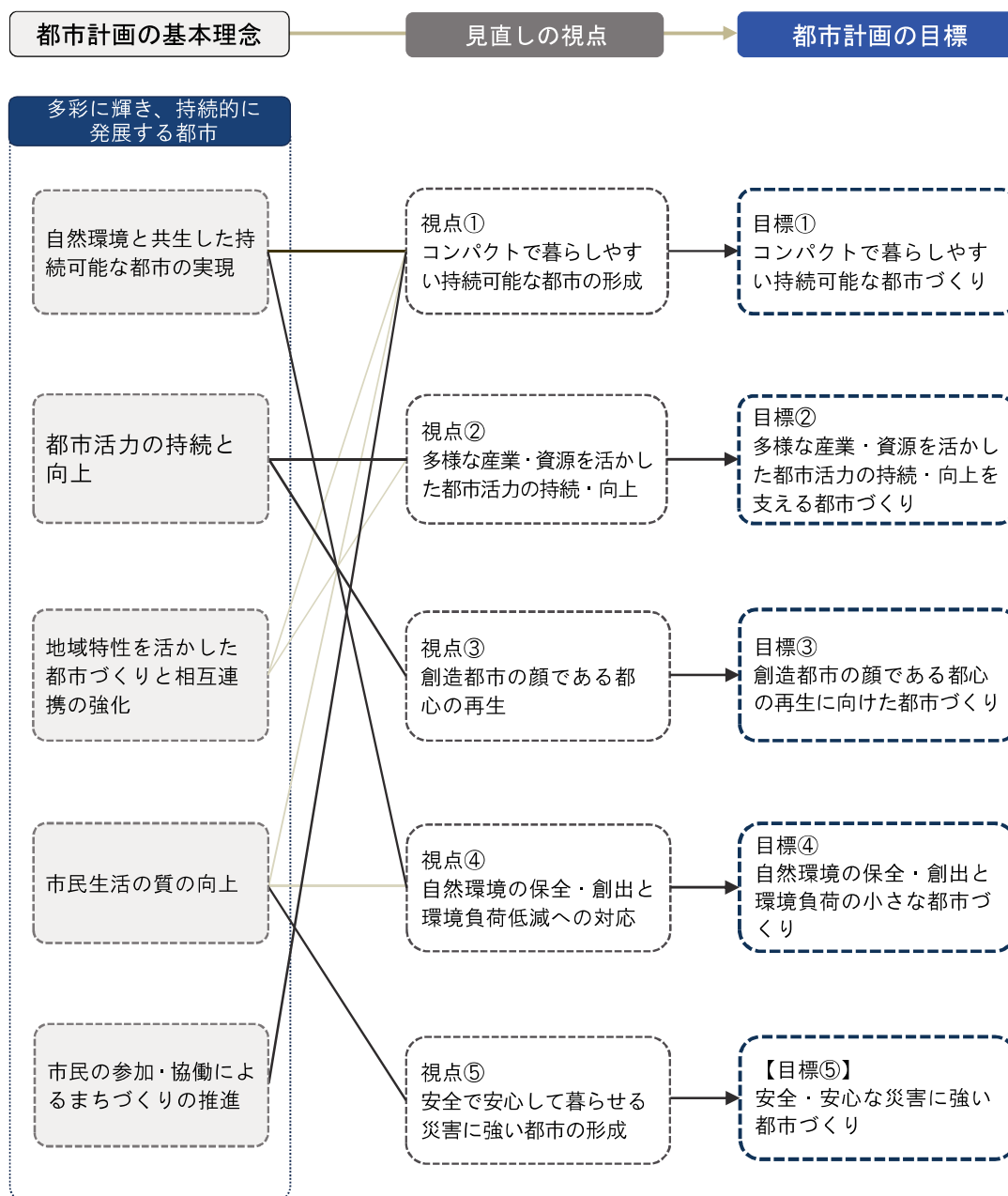
市民一人ひとりの暮らしが充実し、市民生活の質の向上が実感できるよう、日常生活の利便性の確保、良好な都市環境や歩いて暮らせる交通環境の形成、都市の防災性の向上など、安全・安心・快適な都市づくりを目指します。

○市民の参加・協働によるまちづくりの推進

地域の特性に応じた創意工夫による魅力的なまちづくりを推進し、地域の課題を解決する地域力を高めるため、市民、市民活動団体、事業者などがまちづくりの主役として各自の役割を果たすとともに、それぞれの主体が協働する仕組みと体制を強化します。

2 都市計画の目標

前章において現状評価と課題から整理した「見直しの視点」や前述の「都市計画の基本理念」に基づき、本計画における今後の都市づくりの基本的な方向性を「都市計画の目標」として示します。



■見直しの視点①

コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市の形成

- 本市は既に人口減少社会を迎えているものの、依然として市街地外では居住人口や都市的土地利用が増加するなど、都市の外延的な拡大が進行しています。都市の持続可能性を確保するためには、都市の拡大を抑制し、都市のコンパクト化を推進することが必要です。さらに、デジタルファースト宣言に基づく、先端技術やデータを活かしたスマートシティへの取組により、都市のコンパクト化を加速化することが必要です。
- 市街地では都市の空洞化や都市のスポンジ化が進行しており、このまま人口減少による低密度化が進むと一定の人口密度に支えられてきた生活サービスの提供が困難になることが懸念されます。将来にわたって市民の暮らしを確保し、向上させるためには、市街地の拠点や公共交通沿線への都市機能や居住の誘導など公共交通と連携した土地利用とともに、良好な都市環境の形成、公共交通を主体とした歩いて暮らせる交通体系の構築など、地域特性に応じた多様な主体の協働による取組が必要です。
- 限られた財政状況の中で効率的・効果的な都市経営を進めるためには、都市のコンパクト化に向けて公共施設などの整備や維持管理・更新の優先度を明確化するなど、公共投資の選択と集中が必要です。
- 将来の自動運転技術の普及は、第2のモータリゼーションとして更なる自動車依存の高まりにつながり、低密度な都市構造へ誘導させる懸念があります。持続可能な都市の実現のためには、公共交通を主体とするコンパクトな都市づくりに整合した自動運転技術の適切な活用が必要です。

■都市計画の目標①



○ コンパクトで持続可能な都市の実現

市街地の拡大と市街地外における無秩序な都市的土地利用の抑制とともに、市街地における拠点や公共交通沿線への都市機能や居住の誘導など、公共交通と連携した土地利用により、都市全体においてメリハリのある土地利用を推進し、都市のコンパクト化を計画的に進めます。その際、公共施設などの整備や維持管理の優先度を明確にするとともに、スマートシティへの取組により、持続可能な都市の実現を目指します。

○ 市民の暮らしを向上させる拠点形成と連携強化

市民の日常生活に必要なサービスが将来にわたって確保され、また、これまで以上に便利な暮らしができるよう、医療・福祉・子育て支援・商業などの必要な都市機能を集積させた拠点を、多くの市民がアクセスしやすい鉄道駅周辺などに形成します。さらに、各拠点の補完機能が高まるように、拠点間の移動性を確保し、相互連携を強化します。

○ 多様な主体の協働による地域特性に応じた良好な都市環境の形成

多様な自然環境や文化に身近に触れることができる都市環境を、市民の暮らしを豊かにする生活の質の一つとして捉え、都心の賑わいと密着した暮らし、公共交通沿線における利便性の高い暮らし、その周辺の市街地におけるゆとりある暮らし、自然や農地に囲まれたやすらぎある暮らし、自然に囲まれた山あいの暮らしなど、多様な主体の協働による地域特性に応じた良好な都市環境を形成します。

○ 歩いて暮らせる交通体系の実現

誰もが出歩きやすく、健康で快適な日常生活が送れるよう、市民の日常生活を支える拠点間を利便性の高い公共交通で結ぶとともに、乗り換えや乗り継ぎのしやすい交通結節点の整備と人中心の空間形成をコンパクトでメリハリのある土地利用と一体的に実施することにより、歩いて暮らせる交通体系の実現を目指します。また、将来の自動運転技術は、公共交通を主体とした歩いて暮らせる交通体系の中での普及を目指します。

■見直しの視点②

多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上

- 本市が持続的に発展するためには、ものづくりなどの産業面の強みを活かしながら、多様な分野のヒト・モノ・カネ・情報の交流を活性化し、新たな価値や産業の創出につなげる必要があります。その際、充実した高速道路網やリニア中央新幹線整備に伴う東海道新幹線の将来的な運用形態の変化を活かした拠点形成など、土地利用と交通が連携した都市づくりにより、都市の効率性や生産性を高め、競争力を強化することが必要です。
- 市街地の工業系用途地域内では、工場跡地が住宅や商業施設などの土地利用に転換され、それによって操業を継続する工場との摩擦が発生し、更なる産業の空洞化が進行しています。ものづくり産業の活力の持続・向上のためには、工業系用途地域内において工場の操業環境が確保されるように適正に土地利用を誘導することが必要です。
- ものづくりをはじめ多様な産業の活力を生み出すためには、産業の担い手として子育て世代の女性や高齢者など多様な人々が活躍できるよう、工場立地の需要に対応した働く場と住まい、子育て支援・医療などのサービス施設が近接する都市づくりを推進し、誰もが働きやすい環境を整えることが必要です。
- 本市は、全国でも上位の農業産出額を誇る農業都市ですが、近年は、農地から宅地などへの転用が進んでいます。こうした状況に対応し、農業生産の持続・向上のためには、適切に農地を保全・活用することが必要です。
- インバウンドをはじめとする観光交流の促進のためには、都市機能と自然が共存する恵まれた都市環境をはじめ、ものづくりや音楽文化などの本市が有する観光資源を最大限に活かした観光都市づくりが必要です。
- 都市の魅力を高めるためには、本市が有する自然や地域資源、歴史・文化資源により生み出される景観を守り、育み、創っていく都市づくりが必要です。

■都市計画の目標②

多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上を支える都市づくり

<p>2 炭素をゼロに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任つかう責任</p> 
---	---	---	--

○ ヒトやモノなどの交流の活性化による都市活力の向上

ヒト・モノ・カネ・情報の交流を活性化し、新たな価値や産業の創出につなげるため、高速道路網の開通、東海道新幹線の将来的な運用形態の変化など広域交通ネットワークの進展を活かした拠点形成と連携強化など、産業におけるコンパクト+ネットワークより、都市全体の効率性・生産性を高めます。その際、市街地の既存工業地の維持・再生、市街地外の農地の保全を優先した適正な土地利用の誘導により、農業と工業が両立した都市活力の向上を目指します。

○ 多様な人々が活躍できる働きやすい環境の整備

子育て世代の女性や高齢者をはじめ多様な人々が活躍できるよう、働く場である産業立地を適正かつ計画的に誘導・集積した拠点を形成するとともに、その拠点と子育て支援・医療などの都市機能や居住を集積した拠点間を公共交通で連携することにより、誰もが働きやすい環境を整備します。

○ 観光交流を促す拠点とネットワークの形成

音楽文化や食文化などの本市の特長と、浜名湖などの観光資源を最大限に活かした拠点と拠点間のネットワークの形成により観光交流を促します。

○ 多様な資源を活かした魅力ある景観の形成

本市が有する自然や地域資源、歴史・文化資源などの多様な資源により生み出される景観と、それら一体となった人々の営みを守り、育て、創り、次代へ継承していくことにより、市民が心地よさを感じられる魅力ある景観を形成します。

■見直しの視点③

創造都市の顔である都心の再生

- 市街地の郊外部や市街地外への大規模商業施設やロードサイドショップの立地など、商業をはじめとする都市機能の無秩序な拡散により、都心の都市機能が低下し、衰退を招いています。広域圏をけん引し、創造都市の顔としてふさわしい都心を再生するためには、市民、出張者、観光客などの多くのヒト・モノ・カネ・情報が集まり、活動し、交流する賑わいの場として、文化・歴史資源を活かした多様な高次都市機能の集積とともに、空間そのものの魅力を高め、歩きたくなる都心空間を創出することが必要です。

■都市計画の目標③

創造都市の顔である都心の再生に向けた都市づくり



- **多様な高次都市機能の集積による賑わいの再生**
広域圏をけん引し、創造都市の顔である都心では、市民、出張者、観光客などの多くの人々が集まり、活動や交流が活発化するよう、音楽文化や食文化、歴史資源を活かした商業・業務、教育・文化、コンベンションなどの多様な高次都市機能の集積と広域連携の強化や都心居住の促進により、賑わいを再生します。
- **歩きたくなる魅力ある都心空間の創出**
ヒト・モノ・カネ・情報を集め、交流する場として、快適さ、美しさ、移動や回遊のしやすさなど、空間そのものの魅力を高め、居心地が良く歩きたくなる都心空間を創出します。
- **都市全体における適正な立地誘導による都心の再生**
市街地の郊外部や市街地外における無秩序な都市機能の拡散の抑制と都心や拠点への誘導など、都市全体における適正な集客施設の立地誘導により、都心の再生を図ります。

■見直しの視点④

自然環境の保全・創出と環境負荷低減への対応

- 本市が有する市北部の林地や市街地内外の緑地・農地、浜名湖、遠州灘、天竜川などの水辺地といった自然環境には、二酸化炭素の削減などの環境保全に加えて、生物の生息・生育環境の形成、雨水浸透や洪水調整などの保水、市民の身近な遊び場となるレクリエーションといった多様な機能があり、市民生活の豊かな営みを持続可能なものとするグリーンインフラとして必要不可欠なものです。これらの多面的な機能が発揮されるよう、自然環境の保全・創出と活用について量的確保と質的向上に着目した取組が必要です。
- 都市における環境負荷の増加の要因として、自動車交通の増加や道路交通渋滞による温室効果ガスの過剰排出、都市化の進展に伴う人工排熱の増加、都市的土地利用（人工被覆面）の拡大によるヒートアイランド現象の進行などが挙げられます。都市の持続可能性を確保するためには、都市全体における交通エネルギーや熱エネルギーの利用効率が高く、都市気象の緩和が可能な、環境負荷の小さな都市の構築が必要です。

■都市計画の目標④

自然環境の保全・創出と環境負荷の小さな都市づくり



○ 量・質に着目した良好な自然環境の保全・創出と活用

都市の持続的発展に必要な不可欠なグリーンインフラとして自然環境の持つ多様な機能が発揮されるよう、自然環境の保全・創出を図るとともに、市民生活の質の向上につながる身近な緑地・農地などの地域特性や市民のニーズに応じた活用について、量と質に着目した取組を推進します。

○ 環境負荷の小さい持続可能な都市づくり

移動時間の短縮が可能となる都市のコンパクト化、温室効果ガスの排出の少ない公共交通や徒歩・自転車の交通体系への転換、道路混雑の解消による都市交通の円滑化など、交通エネルギー消費の少ない低炭素な都市を目指します。さらに、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、分散型エネルギーの導入など、都市全体としての省エネルギー化の推進や、自然環境の保全・創出による都市気象の緩和などにより、環境負荷の小さい持続可能な都市の実現を目指します。

■見直しの視点⑤

安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成

- 南海トラフ巨大地震や近年頻発化・激甚化する局地的大雨・台風などの被害に対する懸念が高まっています。こうしたあらゆる災害に対して、市民の生命・財産を守り、被害を最小化するためには、ハード対策のみではなく、ソフト対策も適切に組み合わせた防災・減災対策が必要です。また、これらの災害により被災した場合においても、迅速に復旧・復興を図れるようにするためには、防災・減災対策に事前に復興へ備える対策を加えた、安全で安心して暮らせる災害に強い都市の形成に向けた総合的な取組を推進することが必要です。

■都市計画の目標⑤

安全・安心な災害に強い都市づくり



○ ハード・ソフト対策の適切な組み合わせによる防災性の向上

地震災害、風水害などのあらゆる災害に対して、市民の生命や財産を守るため、都市基盤の整備によるハード対策と、災害リスクを考慮した土地利用規制などによるソフト対策の適切な組み合わせた効果的な取組により都市の防災性の向上を図ります。

○ 迅速な復旧・復興ができる災害に強い都市づくり

大規模自然災害が発生しても、事前の防災・減災対策により被害が最小化されるとともに、避難地・避難路などの整備により災害時における円滑な避難や救助・救援活動が確保され、また、復興事前準備の取組などにより発災後の迅速な復旧・復興ができるよう平時から十分に備えることにより、災害に強い都市の実現を目指します。

第3章 将来都市構造

- 1 目指すべき将来都市構造
- 2 将来都市構造形成の考え方
- 3 将来都市構造の枠組み
- 4 将来都市構造図
- 5 将来の暮らしのイメージ

第3章 将来都市構造

1 目指すべき将来都市構造

将来都市構造は、本計画が示す都市計画の基本理念や目標を実現するための都市を形づくる空間的な構造について、都市の骨格を構成する「都市全体に関わる土地利用」「都市活動を支える各機能が集積した拠点」「拠点を結ぶ都市の主要なネットワーク」などにより、その特徴を表すものです。

本市の都市構造は、かつては徒歩や自転車での移動を主体としたコンパクトな都市構造でしたが、人口増加、モータリゼーションの進展に伴い都市が拡大するにつれ、自動車での移動を主体とした拡散型の都市構造が形成されてきました。(図3-1①→②)

そして、人口減少期に突入した前計画策定時(平成17)以降においても、依然として市街地外で人口が増加する一方で、市街地で人口が減少するなど、都市構造が更に低密度に拡散している状況です。(図3-1②→③)

本計画の目標年次としている2045(令和27)年には1980(昭和55)年程度まで人口が減少することが予測されており、持続可能な都市経営の観点からすると、人口減少の規模に応じて都市をコンパクトにしていくことが求められます。

こうした状況に対応し、前章で定めた「コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市づくり」をはじめとする都市計画の目標を達成するためには、コンパクトシティの一つの形として、かつての徒歩や自転車での移動を主体とした一極集中型のコンパクトシティへ回帰するのではなく、基幹的な公共交通沿線に複数の拠点を形成し、その拠点や公共交通を中心に都市の集約を図ることにより、公共交通を主体とした便利な暮らしが可能となる「拠点ネットワーク型都市構造」を本市の目指すべき将来都市構造とし、都市構造の転換を図っていきます。(図3-1③→④)

■都市計画の目標

【目標①】	【目標②】	【目標③】	【目標④】	【目標⑤】
コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市づくり	多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上を支える都市づくり	創造都市の顔である都心の再生に向けた都市づくり	自然環境の保全・創出と環境負荷の小さな都市づくり	安全・安心な災害に強い都市づくり

■将来都市構造

拠点ネットワーク型都市構造

拠点ネットワーク型都市構造とは、基幹的な公共交通沿線に都市機能が集積した複数の拠点が形成され、その拠点と公共交通を中心に都市が集約されるとともに、拠点間が公共交通を基本として有機的に連携されたコンパクトな都市構造のことをいいます。この都市構造の実現により、過度に自動車に依存することがなく、高齢者をはじめとする誰もが歩きやすい健康で快適な暮らしの確保、財政的・経済的に持続可能な都市経営、都市の低炭素化などが可能となります。

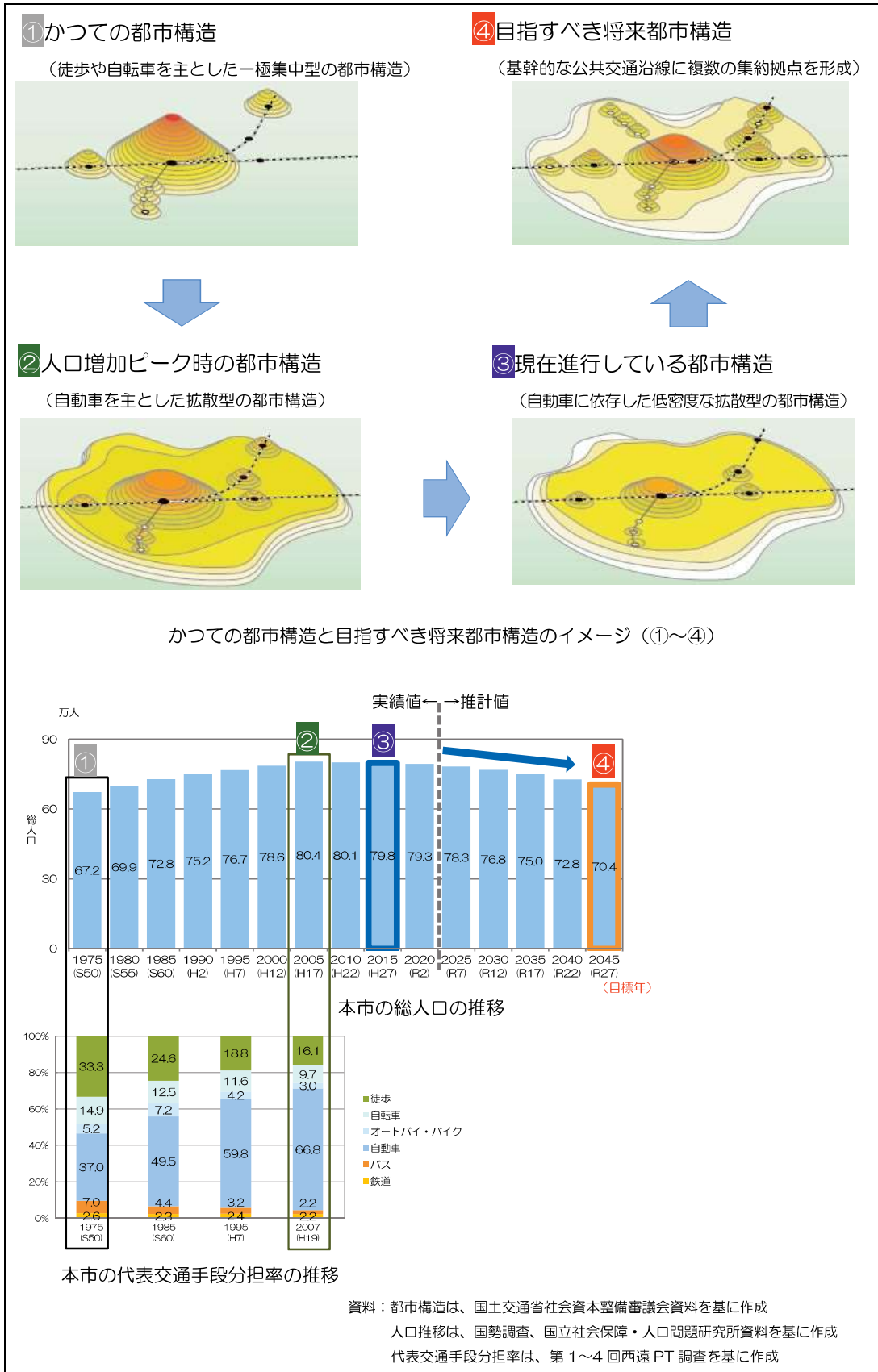


図 3-1 拠点ネットワーク型都市構造への転換イメージ

2 将来都市構造形成の考え方

(1) 拠点形成の考え方

都市機能には、食品スーパー、診療所などのように日常的に利用する生活に密着した身近なサービス機能から、百貨店、総合病院などのように非日常的に多くの人が利用する高次なサービス機能まであります。そのサービス機能の役割とサービスを利用する人の行動を基にした移動圏域の階層（都心圏域、地域圏域及び生活圏域）に応じた、都市機能を集約した拠点（都心、副都心、地域拠点及び主要生活拠点）を主要な鉄道駅やバス停の周辺に形成します。そして、その拠点間を利便性の高い公共交通により相互連携することにより、各拠点の補完機能を高め、市民が効率的にサービスを利用できるようにします。（図 3-2）

また、広域交通ネットワークを活かした都市活力の持続・向上を図るため、広域交通の利便性の高い IC 周辺などに、ものづくりを中心とした産業を集積する拠点（産業拠点）を形成するとともに、浜名湖などの観光資源を活かした観光交流を促進するため、既存の滞在型観光商業地などに、広域圏を対象とした観光施設を集積する拠点（観光拠点）を形成します。（図 3-3）

(2) ネットワーク形成の考え方

拠点間のネットワークは、効率的な都市づくりを進める観点から既存の公共交通の基幹的な路線を軸として、拠点の役割分担と機能連携に応じて公共交通のサービスレベルを段階的に構成するとともに、公共交通相互または徒歩、自転車、自動車などから運行頻度の高い公共交通に乗り換えしやすい機能的な交通結節点を拠点に設けることにより、利用しやすい公共交通ネットワークを形成します。（図 3-3）

さらに、拠点とその周辺や拠点間を結ぶ公共交通沿線では、人中心の空間形成により、徒歩、自転車による安全で快適な移動性を確保します。これにより、過度に自動車に依存することなく、適度な徒歩移動を伴うことで、高齢者をはじめ誰もが健康的で利便性の高い日常生活が可能となる都市を形成します。

また、産業拠点や観光拠点と都市機能を集積する都心などを公共交通で結ぶことにより、働く人や観光客など誰もが移動しやすい交通ネットワークを形成します。（図 3-3）

(3) 居住地形成の考え方

市街地外における居住の無秩序な拡散を抑制するとともに、市街地の都市機能を集積する拠点とその周辺や、拠点間を結ぶ公共交通沿線に人口密度の高い居住地を形成します。これにより、基幹的な公共交通を中心に集約されたコンパクトでメリハリのある都市を実現するとともに、都心における賑わいと密着した暮らし、拠点周辺や公共交通沿線における利便性の高い暮らし、その周辺の市街地におけるゆとりある暮らし、自然や農地に囲まれたやすらぎのある暮らしなど、地域の暮らしと交通体系に応じた便利で暮らしやすい都市環境を形成します。

このような公共交通を中心とした拠点と居住地の形成により、公共交通沿線の土地利用と公共交通利用の需要が一体的に高まり、公共交通の維持と効率的な土地利用が連携したコンパクトな都市づくりが可能となります。

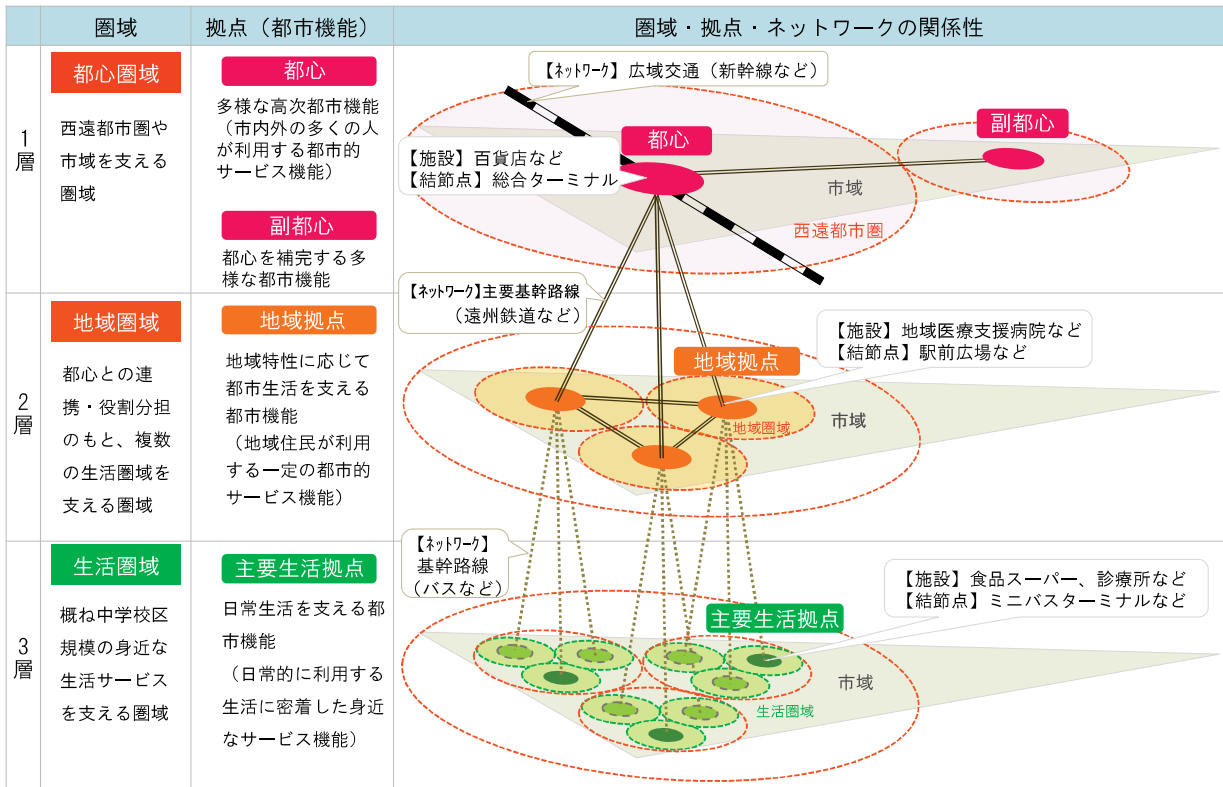


図 3-2 階層性を考慮した拠点とネットワーク形成のイメージ

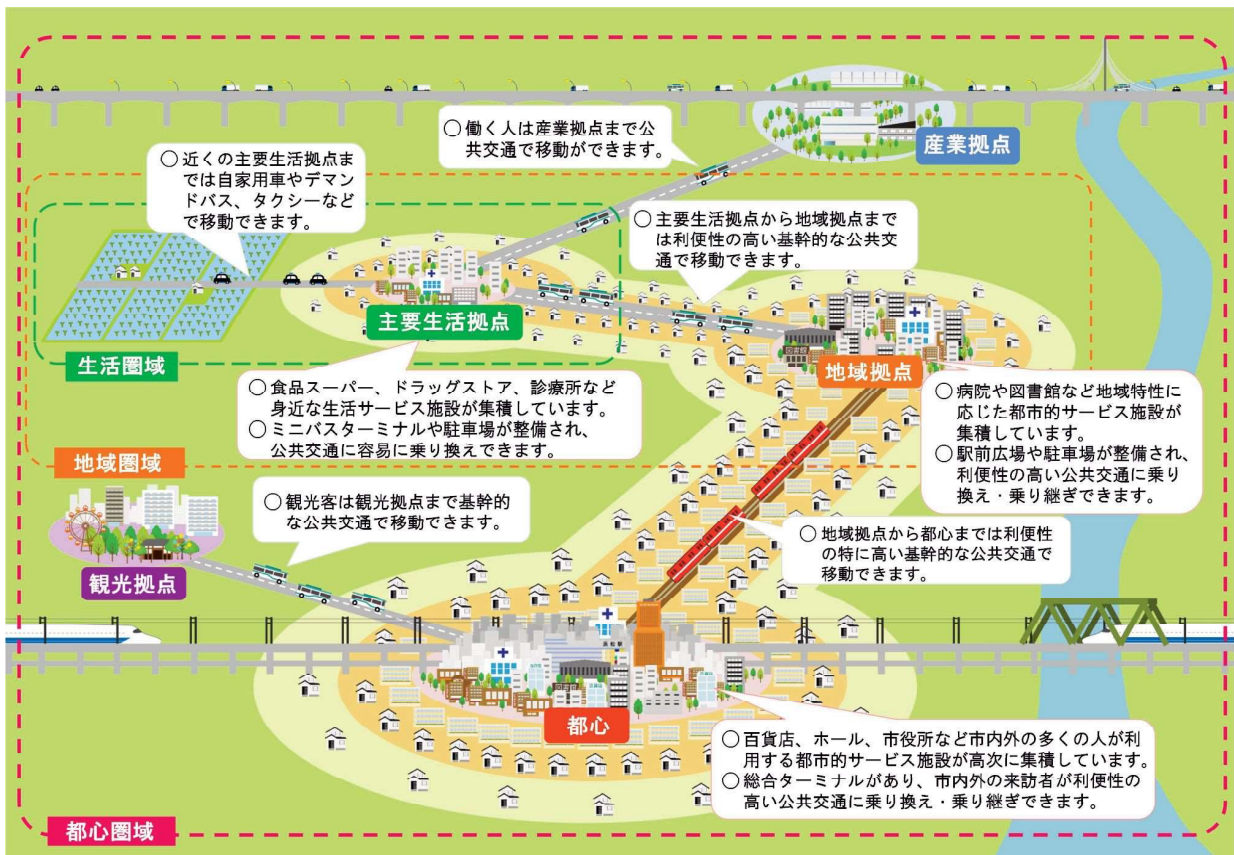


図 3-3 目指すべき将来都市構造のイメージ

3 将来都市構造の枠組み

前章で示した5つの都市計画の目標から、拠点・軸・土地利用の基本区分・帯の4つ都市を構成する空間的な要素を抽出し、将来都市構造を構成します。

目標	【目標①】コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市づくり
都市構造の要素	<p><拠点></p> <p>西遠都市圏や市域をけん引し、広域的な利用者を対象とした都市的サービスを提供できる多様な高次都市機能を集積する拠点として、東海道新幹線など広域交通の玄関口である鉄道駅周辺に「都心」を配置します。</p> <p>広大な市域を有する本市にあって、市北部地域の市民を対象とした都心を補完する都市的サービスを提供できる多様な都市機能を集積する拠点として、浜北地域の中心駅周辺に「副都心」を配置します。</p> <p>地域圏域の中心として、地域住民を対象とした一定の都市的サービスを提供できる都市機能を地域特性に応じて集積する拠点として、旧市町の中心地区であり、利便性の高い公共交通の鉄道駅またはバス停周辺に「地域拠点」を配置します。</p> <p>生活圏域の市民を対象とした日常的に利用する身近な生活サービスを提供できる都市機能を集積する主要な拠点として、利便性の高い公共交通の主要な鉄道駅またはバス停周辺に「主要生活拠点」を配置します。</p> <p><軸></p> <p>西遠都市圏において、「都心」「地域拠点」「主要生活拠点」と周辺都市の拠点を基幹的な公共交通で結び、都市圏の住民の暮らしの移動を支え、相互を連携強化する交通軸として「広域交流軸」を配置します。</p> <p>市域において、「都心」「副都心」「地域拠点」「主要生活拠点」を基幹的な公共交通で結び、市民の暮らしの移動を支え、相互を連携強化する交通軸として「拠点間連携軸」を配置します。</p>
	<p><土地利用の基本区分></p> <p>都市全体においてコンパクトでメリハリのある土地利用を推進するため、市街化を促進する「市街地」と市街化を抑制する「市街地外」を明確に区分します。</p> <p>その「市街地」は概ね現在の市街化区域の範囲とし、市街地の更なる拡大を抑制するとともに、「市街地外」では無秩序な都市的土地利用を抑制します。</p> <p>さらに、「市街地」では円滑な都市活動と良好な都市環境を確保するとともに、都心、副都心、地域拠点、主要生活拠点とその周辺や、拠点間を結ぶ公共交通沿線において、徒歩による便利な暮らしができる人口密度の高い居住地を形成する「歩いて暮らせる居住地」を配置し、公共交通と連携した土地利用を推進します。また、その周辺の市街地にゆとりある暮らしができる居住地を形成する「周辺市街地」を配置します。</p>



目標 【目標②】 多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上を支える都市づくり

都市構造の要素

<拠点>

ものづくり産業を中心として、新たな価値や産業の創出につなげるための産業を集積する拠点として、広域交通の利便性の高い高速道路のIC周辺などに「産業拠点」を、都市型産業を集積する拠点として広域交通の玄関口である鉄道駅周辺に「都心」を配置します。

また、魅力ある観光資源を活かして、広域圏を対象とした観光施設を集積する拠点として、既存の滞在型観光商業地に「観光拠点」を、広域交通の玄関口である鉄道駅周辺に「都心」を配置します。

<軸>

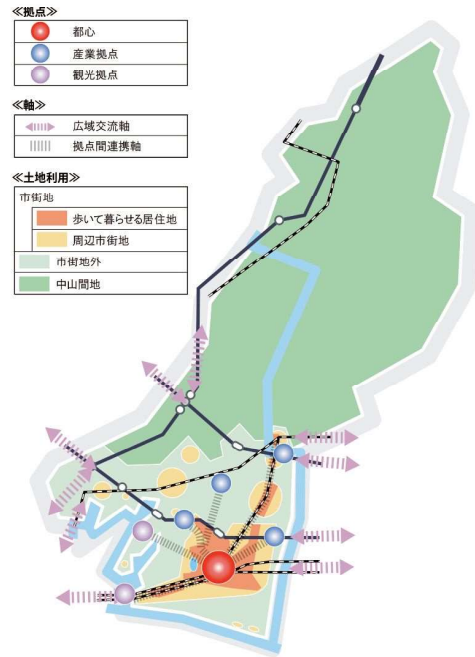
本市と周辺都市とを結び、広域圏におけるヒトやモノなどの交流を支える広域交通ネットワークとして「広域交流軸」を配置します。

また、産業拠点や観光拠点と都市機能を集積する都心などを公共交通で結び、働く人や観光客の移動を支える交通軸として「拠点間連携軸」を配置します。

<土地利用の基本区分>

「市街地」のうち、「周辺市街地」では既存工業地の維持・再生を図るとともに、「歩いて暮らせる居住地」では働く人の便利な暮らしを支えます。

また、「市街地外」では、農業と工業が両立した活力の向上を図るため、農地の保全を最優先としつつ、ものづくり産業の適正な土地利用を誘導します。



目標	【目標③】 創造都市の顔である都心の再生に向けた都市づくり
都市構造の要素	<p><拠点></p> <p>創造都市の顔として多様な高次都市機能の集積とともに、交流の場としての魅力を高め、居心地が良く歩きたくなる空間を創出する拠点として、広域交通の玄関口である鉄道駅周辺に「都心」を配置します。</p> <p><軸></p> <p>本市と周辺都市とを結び、広域圏におけるヒト・モノ・カネ・情報の交流を促進する「広域交流軸」を配置します。</p> <p><土地利用の基本区分></p> <p>都心に多様な高次都市機能の集積が図られるように、「市街地」では拠点の役割に応じて適正に都市機能を集積するとともに、「市街地外」では無秩序な都市機能の拡散を抑制します。</p>

目標	【目標④】 自然環境の保全・創出と環境負荷の小さな都市づくり
都市構造の要素	<p><帯></p> <p>都市部の貴重な斜面樹林や豊かな水辺地を保全し、みどり豊かな都市生活や生物多様性、健全な水循環の確保、レクリエーションの空間形成などを図る帯として「水辺の帯」と「都市のみどりの帯」を配置します。</p> <p><土地利用の基本区分></p> <p>「市街地」では、地域特性に応じて生活の質を高める身近な緑地や農地を保全・創出するとともに、都市のエネルギー消費の削減やエネルギー利用の効率化により低炭素な都市づくりを進めます。</p> <p>また、「市街地外」と「中山間地」では、多様な機能を持つ良好な自然環境と農地の保全・創出を最優先します。</p>

目標	【目標⑤】安全・安心な災害に強い都市づくり
都市構造の要素	<p>＜拠点・軸・土地利用の基本区分＞</p> <p>あらゆる災害に対して、市民の生命や財産を守るのため、市民の暮らしを支える都市機能を集積する拠点（都心、副都心、地域拠点及び主要生活拠点）と拠点間を相互に連携する「拠点間連携軸」及びその周辺で居住を促す「歩いて暮らせる居住地」は、災害リスクを考慮して配置します。</p>

4 将来都市構造図

「3 拠点ネットワーク型都市構造の枠組み」で抽出した以下の土地利用の基本区分、拠点、軸・帯により将来都市構造図を示します。

■土地利用の基本区分

構成	解説
市街地	概ね現在の市街化区域の範囲において、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を形成する地域
歩いて暮らせる居住地	市街地のうち、都市機能を集積する拠点とその周辺や拠点間を結ぶ公共交通沿線において、歩いて便利に暮らせる人口密度の高い居住地を形成する地域
周辺市街地	市街地のうち、歩いて暮らせる居住地の周辺にあり、ゆとりある暮らしができる居住地と既存工業の維持・再生を図る工業地で構成する地域
市街地外	概ね現在の市街化調整区域の範囲において、市街化を抑制し、自然環境と農地の保全・創出を最優先する地域
中山間地	概ね現在の都市計画区域外の範囲において、豊かな自然環境や生物多様性を保全し、森林や水辺地など自然資源を活かした地域づくりを進める地域

■拠点

構成	解説
都心	創造都市の顔であり、西遠都市圏や市域をけん引する中心として、市内外の多くの人が集い、活発な交流により賑わいが創出されるよう、多様な高次都市機能の集積や魅力ある空間を創出する拠点 配置 JR 浜松駅周辺
副都心	都心を補完する多様な都市機能を集積する拠点 配置 遠州鉄道浜北駅・遠州鉄道小松駅周辺
地域拠点	地域の中心として、一定の都市的サービスを提供できる都市機能を地域特性に応じて集積する拠点 配置 天竜浜名湖鉄道気賀駅周辺、志都呂・堀出前地区、二俣・西鹿島地区
主要生活拠点	市民の身近な生活サービスを提供できる都市機能を地域特性に応じて集積する主要な拠点 配置 JR 高塚駅周辺、JR 天竜川駅周辺、遠州鉄道上島駅周辺、遠州鉄道小林駅周辺、追分地区、住吉地区
産業拠点	ものづくり産業を中心として、新たな価値や産業創出につなげるための産業を集積する拠点 配置 浜松 IC 周辺、浜山西 IC 周辺、浜松浜北 IC 周辺、浜松スマート IC・新都田地区周辺 産業施設の例 研究開発施設、工場、トラックターミナル、物流倉庫など
観光拠点	浜名湖を中心とした観光資源を活かして、広域圏を対象とした観光施設を集積する拠点 配置 館山寺地区、JR 弁天島駅周辺 観光施設の例 リゾートホテル、旅館、民宿、レジャー施設、土産物店、観光案内所、飲食店など

※本計画では、駅名を通称で示しています。

■拠点（都市機能増進施設の例）

構成	商業・業務	医療	福祉	金融	教育・文化	行政
都心	百貨店 シティホテル			地方銀行本店 都市銀行支店	大学 多目的ホール 博物館 美術館	国・県機関 市役所
副都心	映画館 オフィスビル		有料老人ホーム		専門学校	
地域拠点		地域医療 支援病院			図書館	区役所
主要生活 拠点	食品スーパー ドラッグストア 商店街	一般病院 診療所	通所型高齢者 福祉施設	地方銀行支店	保育所 こども園	協働センター

※上位の拠点には下位の都市機能増進施設も含まれます。

■軸

構成	解説
広域交流軸	本市と周辺都市とを結び、広域圏におけるヒト・モノ・カネ・情報の交流を支える広域交通軸
拠点間連携軸	各拠点間を公共交通で結び、市民の暮らしや働く人、観光客などの移動を支える交通軸

■帯

構成	解説
都市のみどりの帯	天竜川河岸段丘の斜面樹林及び都田川兩岸の樹林を保全しつつ、みどり豊かな都市生活や生物多様性を確保する帯
水辺の帯	浜名湖、遠州灘、天竜川の豊かで雄大な水辺地を保全し、観光・レクリエーションの場として活用する帯

■目標ごとの要素図

【目標①】 コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市づくり

- 《拠点》
- 都心
 - 副都心
 - 地域拠点
 - 主要生活拠点

- 《軸》
- ⇄ 広域交流軸
 - ||||| 拠点間連携軸

- 《土地利用》
- 市街地
- 歩いて暮らせる居住地
 - 周辺市街地
- 市街地外
- 中山間地



【目標②】 多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上を支える都市づくり

- 《拠点》
- 都心
 - 産業拠点
 - 観光拠点

- 《軸》
- ⇄ 広域交流軸
 - ||||| 拠点間連携軸

- 《土地利用》
- 市街地
- 歩いて暮らせる居住地
 - 周辺市街地
- 市街地外
- 中山間地



【目標③】 創造都市の顔である都心の再生に向けた都市づくり

- 《拠点》
- 都心

- 《軸》
- ⇄ 広域交流軸

- 《土地利用》
- 市街地
- 市街地
 - 市街地外
- 市街地外
- 中山間地



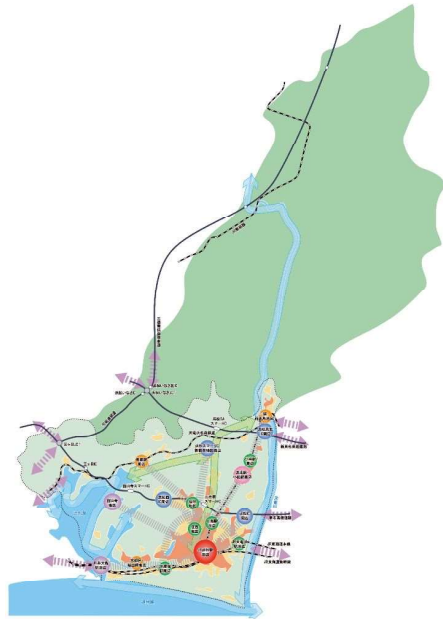
【目標④】 自然環境の保全・活用と環境負荷の小さな都市づくり

- 《土地利用》
- 市街地
 - 市街地外
 - 中山間地

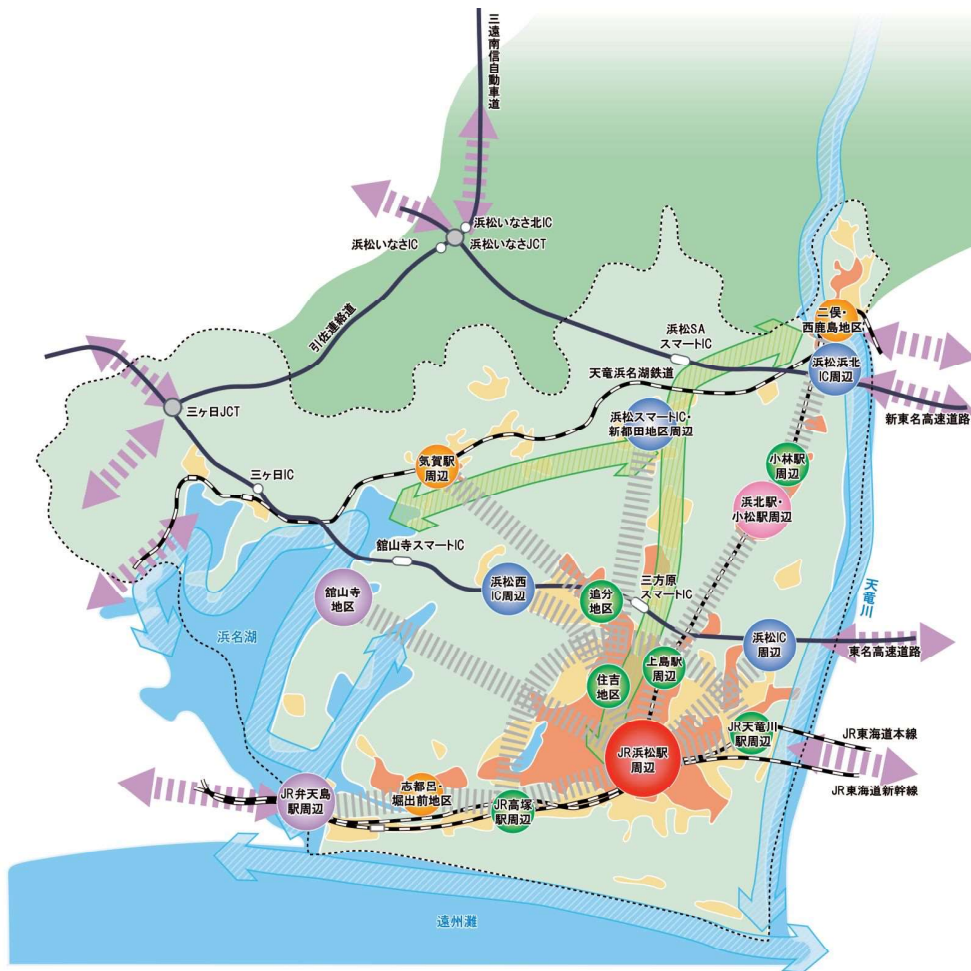
- 《帯》
- ⇄ 都市のみどりの帯
 - ⇄ 水辺の帯



■将来都市構造図



《拠点》		《帯》	
	都心		都市のみどりの帯
	副都心		水辺の帯
	地域拠点		
	主要生活拠点		
	産業拠点		
	観光拠点		
《軸》		《土地利用の基本区分》	
	広域交流軸	市街地	
	拠点間連携軸		歩いて暮らせる居住地
			周辺市街地
			市街地外
			中山間地
			都市計画区域



第3章

- 序
- 1
- 2
- 4
- 5
- 6

5 将来の暮らしのイメージ

拠点ネットワーク型都市構造が実現することにより、地域内や地域間をどのような交通手段を使って、どのような生活サービスを利用できるのかなど、将来の暮らしの姿について各地域のイメージを以下のとおり示します。

■将来の暮らしのイメージ

「都心」の暮らしのイメージ



- 商業・業務、教育・文化・行政など多様な高次都市機能が集積し、創造都市の顔として魅力ある都心空間が形成されています。
- 都心居住者をはじめ、様々な地域に住む市民や市外からの出張者や観光客など多くの人が集い、街なかが賑わっています。
- 市内外の誰もが公共交通を使って都心へ訪れやすい交通体系が構築されています。

「副都心、地域拠点、主要生活拠点」の暮らしのイメージ



- 駅前や主要バス停前には商業・医療・福祉など、地域特性に応じた日常生活に必要なサービス施設が集積しています。
- 周辺地域に住む市民は、公共交通や徒歩・自転車により容易に拠点へ訪れることができます。
- 都心へは、利便性の高い公共交通の乗り換えや乗り継ぎにより容易に訪れることができます。

「歩いて暮らせる居住地」の暮らしのイメージ



- 公共交通や徒歩・自転車により、商業・医療・福祉など日常生活に必要なサービス施設が集積する拠点に容易に訪れることができるなど、歩いて便利な暮らしができます。
- 身近な公園や歩行空間・自転車通行空間が整備され、良好な居住環境が形成されています。
- 都心へは、利便性の高い公共交通の乗り換えや乗り継ぎにより容易に訪れることができます。

「周辺市街地（居住地）」の暮らしのイメージ



- 戸建住宅が建ち並び、近くの空き地を市民農園として活用するなど、ゆとりある暮らしができます。
- 都心や拠点へは、自転車やバス、自動車などから公共交通の乗り換えや乗り継ぎにより訪れることができます。

「市街地外」の暮らしのイメージ



- 自然環境や農地が保全され、豊かな自然環境に囲まれたやすらぎのある暮らしができます。
- 都心や拠点へは、自動車やデマンドバス、タクシーなどから公共交通の乗り換えや乗り継ぎにより訪れることができます。

「中山間地」の暮らしのイメージ



- 森林や水辺地が保全され、豊かな自然環境に囲まれた山あいの暮らしができます。
- 都心や拠点へは、自動車やデマンドバスなどから公共交通の乗り換えや乗り継ぎにより訪れることができます。
- 自然環境などの地域資源を活かした市内間交流が行われています。